

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 大興電子通信株式会社 関西支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号） 大興電子通信株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号） 大興電子通信株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年3月期の決算手続において、同年4月中旬に原価付替えによる不適切な会計処理が行われていることを発見いたしました。当社は、この事態を重く受け止め、全社的な調査を開始するとともに、同年4月22日に社内調査委員会を設置し調査を進めたところ、複数部門において原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが発見されました。

当社としては、このような状況により財務報告に係る内部統制に疑義が生じることも予想されたことから、調査の客観性、独立性を確保するため、同年5月10日に当社と利害関係のない社外の独立した公認会計士を委員長とし、社外監査役及び取締役コーポレート本部長を委員とする「特別調査委員会」を設置し、同年5月14日に取締役会の承認を受け公表したうえで、調査を進めてまいりました。

その結果、複数部門で過年度に渡り原価付替えによる不適切な会計処理が行われていたことが判明し、平成25年6月13日には特別調査委員会から調査報告書を受領し、四半期連結財務諸表の修正等必要と認められる訂正を行うこといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年8月13日に提出いたしました第60期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任 必ずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	6,242,027	6,067,212	34,008,377
経常利益又は経常損失()(千円)	<u>487,939</u>	<u>810,976</u>	<u>832,928</u>
四半期純損失() 又は当期純利益(千円)	<u>482,846</u>	<u>812,649</u>	<u>799,330</u>
四半期包括利益又は包括利益(千円)	<u>501,543</u>	<u>867,955</u>	<u>880,352</u>
純資産額(千円)	<u>2,366,554</u>	<u>2,879,563</u>	<u>3,747,742</u>
総資産額(千円)	<u>17,559,273</u>	<u>17,494,773</u>	<u>21,433,351</u>
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額(円)	<u>38.83</u>	<u>65.39</u>	<u>64.30</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	13.0	16.0	<u>17.0</u>
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	737,881	1,163,022	165,699
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,102	9,417	14,187
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	436,775	961,193	1,191,625
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,569,153	2,719,123	2,526,711

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。
 (継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失8億8百万円(前年同期は営業損失4億74百万円)、経常損失8億10百万円(前年同期は経常損失4億87百万円)、四半期純損失8億12百万円(前年同期は四半期純損失4億82百万円)を計上しており、当第1四半期連結会計期間末の利益剰余金は12億65百万円(前年同期17億34百万円)となっております。

このような状況により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
大興電子通信株式会社(当社)	株式会社富士通マーケティング	富士通製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等)の取扱いに関する契約	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

富士通株式会社グループの民需ビジネス市場における営業体制の再編に伴い、平成24年4月1日付けで株式会社富士通マーケティングとパートナー契約を締結いたしました。なお、既存の富士通株式会社とのパートナー契約は引き続き継続しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に一部で持ち直しの動きが見られたものの、欧州各国の債務危機や円高の長期化、株式市場の低迷等により、依然として先行き不透明な状況となりました。

当情報サービス業界におきましても、クラウドサービスや事業継続ソリューション、スマートフォンやタブレット端末を活用した新規サービス等への関心は高いものの、顧客のICT投資に対する全般的な姿勢は、不透明な経済状況を背景に一層の慎重さを増しております。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「品質向上」をすべての基本とする経営姿勢のもと、新たに編成した製販一体の組織となるビジネスユニットにより収益性向上に努めると共に、主要なビジネスパートナーである富士通株式会社グループとの連携強化による販売促進、中堅企業を対象とした独自のクラウドサービス提供を視野に入れた自社製品の開発強化などにも取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高72億70百万円(前年同期比99.4%)、売上高60億67百万円(前年同期比97.2%)となりました。

利益面につきましては、退職金制度変更による退職給付費用の削減効果が前連結会計年度で終了し、人件費、賃借料ほか固定費の削減を実施しましたが、ソフトウェア構築ビジネスにおける顧客検収の遅延、将来の損失可能性を見積評価したことによる受注損失引当金を追加計上したことにより、営業損失8億8百万円(前年同期は営業損失4億74百万円)、経常損失8億10百万円(前年同期は経常損失4億87百万円)となりました。

なお、法人税、住民税及び事業税並びに少数株主損失を計上した結果、四半期純損失につきましては、8億12百万円(前年同期は四半期純損失4億82百万円)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

情報通信機器部門

情報通信機器部門では、受注高20億86百万円(前年同期比101.9%)、売上高21億53百万円(前年同期比101.1%)と前年並みとなりました。

ソリューションサービス部門

ソリューションサービス部門は、受注高51億83百万円(前年同期比98.4%)、売上高39億13百万円(前年同期比95.2%)となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、公共分野におけるソフトウェア開発

収入は若干増加したものの、既存顧客を中心とした民需分野では、お客様の投資に対する意思決定が慎重となり、受注高31億26百万円（前年同期比90.1%）、売上高21億94百万円（前年同期比91.6%）となりました。また、保守サービスでは、単価の下落は継続しておりますが、ハードビジネスの拡大により保守契約が堅調となり、受注高11億56百万円（前年同期比107.1%）、売上高12億13百万円（前年同期比99.4%）となりました。最後に、ネットワーク工事では、既存顧客を中心に伸長しており、受注高9億1百万円（前年同期比125.5%）、売上高5億5百万円（前年同期比102.2%）となりました。

当社グループの四半期業績の特性について

情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高および利益は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度の期末残高より1億92百万円増加し、27億19百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は11億63百万円（前年同期は7億37百万円の増加）となりました。

これは主に売上債権の減少による46億6百万円の収入、受注獲得に伴うたな卸資産の増加による4億40百万円の支出、及び仕入債務の減少による20億96百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は9百万円（前年同期は92百万円の減少）となりました。

これは主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は9億61百万円（前年同期は4億36百万円の増加）となりました。

これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題及び経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならぬと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行ってまいります。

- ・業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ・大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ・業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ・株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ・不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ・良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因や問題点と経営戦略および今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益に改善の動きが見られるものの、厳しい雇用情勢や景気下押しリスクが存在し、長期化する景気低迷や深刻な雇用情勢等の影響により厳しい状況が続いております。このような環境のなか、経営成績に重要な影響を与える要因として各種の競争激化があげられます。

当社グループは、コンピュータメーカー各社および関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多種多様な企業と競合関係にあり、今後、同業他社あるいは新規参入

者との取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような要因を解消するため、当社グループは「お客さま第一」の基本に立ち返り、「顧客視点」の営業活動を積極的に展開するとともに、コスト削減の推進に加え、会社体質の変革を進めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、情報通信機器等の仕入、ソフトウェア等の制作および人件費を主とする販売費及び一般管理費等によるものであり、これらを使用とする運転資金の安定的かつ機動的な確保を資金調達の基本方針としております。この方針に沿い、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金19億10百万円、長期借入金7億55百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む。）、及び銀行保証付き私募債3億38百万円（1年内償還予定の社債を含む。）を本邦内において調達しております。

当社グループは、大幅な固定費削減や事業ポートフォリオの見直しによる構造改革および売掛金の回収促進などの営業活動によるキャッシュ・フローの改善に加え、金融機関からの安定した資金調達により、当社グループの成長を維持するための運転資金を確保する方針であります。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当第1四半期連結会計期間において存在しておりますが、経営改善策を実施することで、安定した収益基盤を確立することに加え、コスト削減策の実行で損益分岐点を引き下げることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、経営改善策の主な内容は以下の通りであります。

安定した収益基盤を確立するための施策

- ・製販一体の組織で特色あるビジネスを推進することにより事業価値を高めます。
- ・顧客接点増による「お客さま第一」を継続し、受注と売上を増加します。
- ・商品・人材・仕事のすべてにおいて徹底的に品質にこだわる経営を進めることで、非効率をなくし利益率を向上します。
- ・富士通株式会社グループとの連携強化により既存ビジネスを拡大します。
- ・自社製品を活かした中堅企業向けのクラウドビジネスを確立します。
- ・新商品ならびに新サービスの調査、企画、開発を継続するとともに、ベンダーおよびパートナーの開発にも取り組みます。

損益分岐点を引き下げる経費削減策

- ・体質改善活動によりコスト削減を継続します。
- ・本社及び支店における、事務所賃借料の抑制を継続いたします。
- ・人員の直間比率を見直し、徹底的に直接部門を支援する体制を整備し運用します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,561,219	12,561,219	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	12,561,219	12,561,219	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	12,561,219	-	3,654,257	-	272,811

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 132,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,169,000	12,169	同上
単元未満株式	普通株式 260,219		同上
発行済株式総数	12,561,219		
総株主の議決権		12,169	

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式455株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 大興電子通信株式会社	東京都新宿区 揚場町2-1	132,000		132,000	1.05
計		132,000		132,000	1.05

（注）当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、133,735株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772,609	2,948,634
受取手形及び売掛金	1,924,011	1,463,719
機器及び材料	13,893	13,521
仕掛品	5,327,831	5,768,685
その他	356,145	422,221
貸倒引当金	5,454	5,634
流動資産合計	17,705,036	13,781,148
固定資産		
有形固定資産	1,334,573	1,366,363
無形固定資産	229,051	204,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1,575,728	1,525,623
その他	626,605	655,356
貸倒引当金	45,315	44,824
投資その他の資産合計	2,157,018	2,136,155
固定資産合計	3,720,644	3,707,371
繰延資産	7,670	6,253
資産合計	21,433,351	17,494,773
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,870,459	3,774,204
短期借入金	2,748,135	1,910,000
1年内償還予定の社債	236,000	236,000
1年内返済予定の長期借入金	261,200	261,200
未払法人税等	56,047	19,298
賞与引当金	341,900	118,500
製品保証引当金	2,700	2,700
その他	1,251,059	1,642,182
流動負債合計	10,767,501	7,964,085
固定負債		
社債	151,500	102,000
長期借入金	559,500	494,200
繰延税金負債	138,990	123,207
退職給付引当金	5,821,602	5,724,947
役員退職慰労引当金	57,015	-
手数料返還引当金	3,000	3,000
その他	186,498	203,769
固定負債合計	6,918,107	6,651,124
負債合計	17,685,609	14,615,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,654,257	3,654,257
資本剰余金	272,811	272,811
利益剰余金	452,545	1,265,195
自己株式	29,857	30,081
株主資本合計	<u>3,444,664</u>	<u>2,631,791</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,327	159,590
その他の包括利益累計額合計	<u>204,327</u>	<u>159,590</u>
少数株主持分	98,750	88,181
純資産合計	<u>3,747,742</u>	<u>2,879,563</u>
負債純資産合計	<u>21,433,351</u>	<u>17,494,773</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1 6,242,027	1 6,067,212
売上原価	5,187,054	5,426,996
売上総利益	1,054,972	640,215
販売費及び一般管理費	1,529,606	1,448,553
営業損失()	474,634	808,337
営業外収益		
受取利息	82	103
受取配当金	9,198	9,010
持分法による投資利益	-	7,018
その他	8,448	7,396
営業外収益合計	17,728	23,529
営業外費用		
支払利息	16,016	20,431
持分法による投資損失	10,949	-
その他	4,067	5,736
営業外費用合計	31,033	26,168
経常損失()	487,939	810,976
特別損失		
投資有価証券評価損	-	34
特別損失合計	-	34
税金等調整前四半期純損失()	487,939	811,010
法人税、住民税及び事業税	6,911	12,208
法人税等合計	6,911	12,208
少数株主損益調整前四半期純損失()	494,850	823,218
少数株主損失()	12,003	10,569
四半期純損失()	482,846	812,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	494,850	823,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,694	44,714
持分法適用会社に対する持分相当額	1	22
その他の包括利益合計	6,693	44,736
四半期包括利益	501,543	867,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489,539	857,386
少数株主に係る四半期包括利益	12,003	10,569

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	487,939	811,010
減価償却費	36,024	43,361
賞与引当金の増減額(は減少)	262,100	223,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	443	311
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,532	57,015
退職給付引当金の増減額(は減少)	187,974	96,655
受取利息及び受取配当金	9,280	9,114
支払利息	16,016	20,431
持分法による投資損益(は益)	10,949	7,018
投資有価証券評価損益(は益)	-	34
売上債権の増減額(は増加)	3,879,363	4,606,789
たな卸資産の増減額(は増加)	846,830	440,484
仕入債務の増減額(は減少)	1,932,325	2,096,254
その他	567,481	272,095
小計	788,474	1,201,447
利息及び配当金の受取額	9,839	9,634
利息の支払額	18,911	20,355
法人税等の支払額	41,520	27,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	737,881	1,163,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	76,043	34,600
定期預金の払戻による収入	24,276	51,000
有形固定資産の取得による支出	3,376	11,707
無形固定資産の取得による支出	41,280	1,197
投資有価証券の取得による支出	177	5,437
その他	4,498	7,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,102	9,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	35,000
短期借入金の返済による支出	650,000	873,135
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	98,000	65,300
リース債務の返済による支出	7,663	8,034
社債の発行による収入	292,665	-
社債の償還による支出	-	49,500
自己株式の取得による支出	226	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,775	961,193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,082,554	192,411
現金及び現金同等物の期首残高	1,486,598	2,526,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,569,153	1 2,719,123

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(役員退職慰労引当金)

連結子会社の一部は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額の100%を計上しておりましたが、平成24年5月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案が承認可決されました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債のその他に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	31,506千円	20,740千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 情報サービス産業の特性として、ハードウェアならびにシステムの導入および更新が年度の節目である9月、3月に集中して計上される傾向にあるため、当社グループの売上高は、第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	2,796,646千円	2,948,634千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	227,493	229,511
現金及び現金同等物	2,569,153	2,719,123

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループは情報通信分野における機器の販売及びサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	38円83銭	65円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	482,846	812,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	482,846	812,649
普通株式の期中平均株式数(株)	12,433,351	12,427,804

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社は、平成22年8月11日(訴状送達日：平成22年8月25日)、愛知電機株式会社から、当社との間に締結された平成17年12月19日付「システム構築契約」に関して、当社の債務不履行により損害が生じたとして、金4億95百万円およびこれに対する遅延損害金の支払を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起されました。

これに対し当社は、債務不履行はないと認識しており、愛知電機株式会社が提起した本訴に対し、請求棄却を求めています。さらに、平成22年10月25日、同社の依頼により同社の新基幹システムの開発作業を行ったことに関する報酬金4億50百万円およびこれに対する遅延損害金を請求する反訴を名古屋地方裁判所に対して提起いたしました。

現在、審理が進行中ですが、当社は、裁判で当社の正当性を主張していく方針です。なお、本件訴訟による当社の経営成績に及ぼす影響は現時点では不明であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月24日

大興電子通信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮木 直哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大興電子通信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。